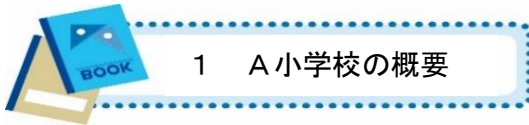


2 研究の実際

(5) 学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりの実際

ア 小学校の取組



本校は、児童数約400名、教職員数約30名、総学級数18学級の中規模校である。特別支援学級は6学級（知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、病弱学級、弱視学級）あり、約25名が在籍している。また、通常の学級に在籍している児童で他校での通級による指導を受けている児童がいる。

本校は、児童が何事にも興味をもって挑戦し、友達と一緒に学んだり活動したりすることを通して逞しく生き抜く力を育てる教育に積極的に取り組んでいる。学習面においては、多くの児童が学び合い活動や体験的な学習等に意欲的に取り組んでいる。しかし、自分の考えを積極的に表現したり、友達の意見を聞いて考えを深め合ったりすることには課題が見られる。また、家庭での学習習慣の定着にも課題が見られる。

地域との連携については、ボランティアによる読み聞かせや、休日に行われる地域に開かれた授業参観の実施等、積極的に取り組んでいる。



今年度のA小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に関する実態調査を実施した。実態調査は、平成28・29年度の「プロジェクト研究」で作成した「学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査」（5 補足資料（4）-a）を使用した。

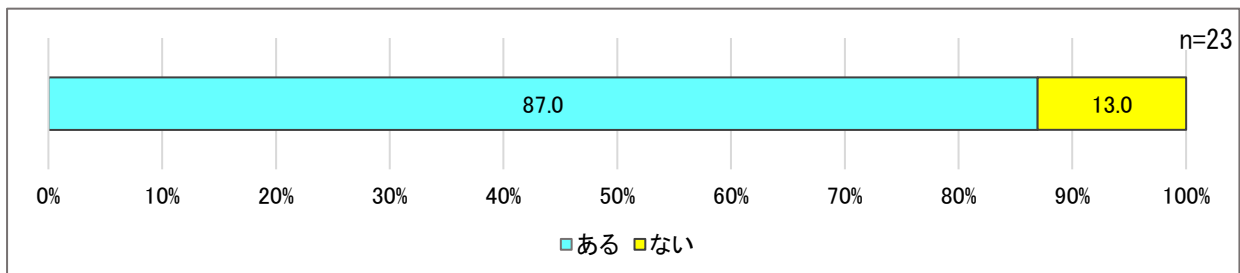
(1) A 小学校の教職員構成

職名	管理職	主幹教諭 指導教諭 教務主任	教諭・講師 (通常の学級 担任)	教諭・講師 (級外)	教諭・講師 (特別支援 学級担任)	養護教諭	その他	計
人数	2	1	12	3	6	1	6	31

※実態調査を回答した教職員は31名中23名。

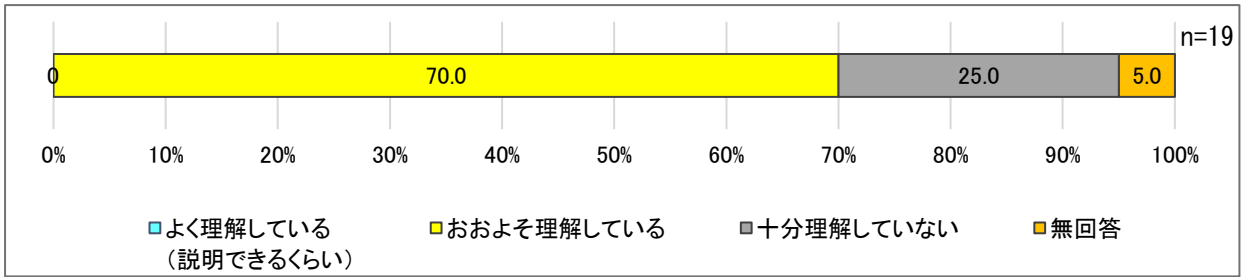
(2) 「インクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する理解」について

ア これまでに、インクルーシブ教育システムについて聞いたことがありますか。

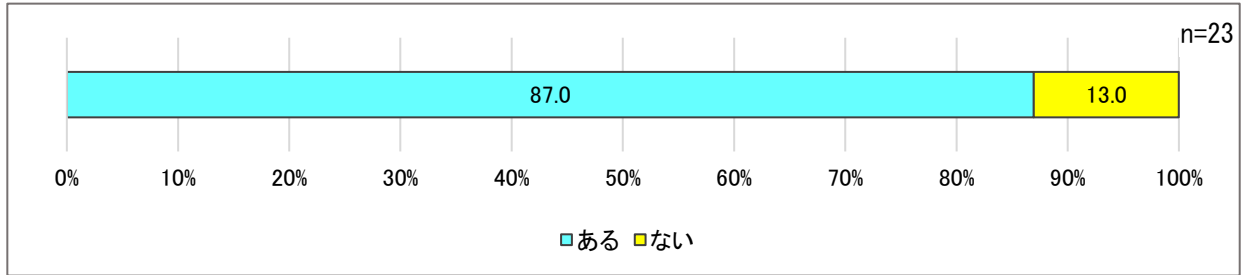


イ インクルーシブ教育システムについてどの程度理解していますか。

【インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のみ】

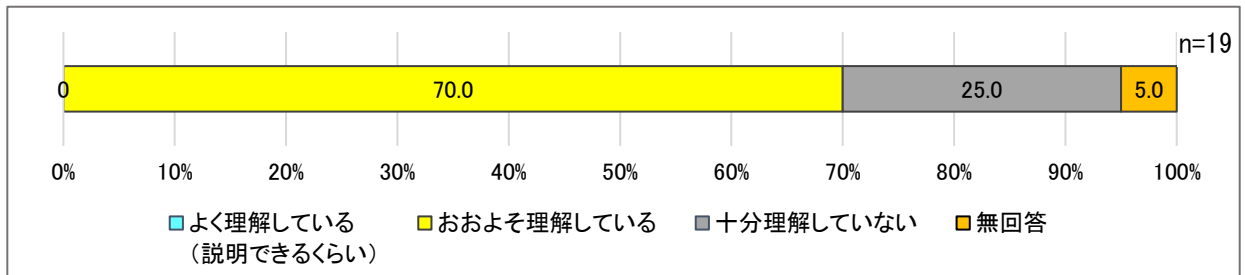


ウ これまでに、合理的配慮について聞いたことはありますか。

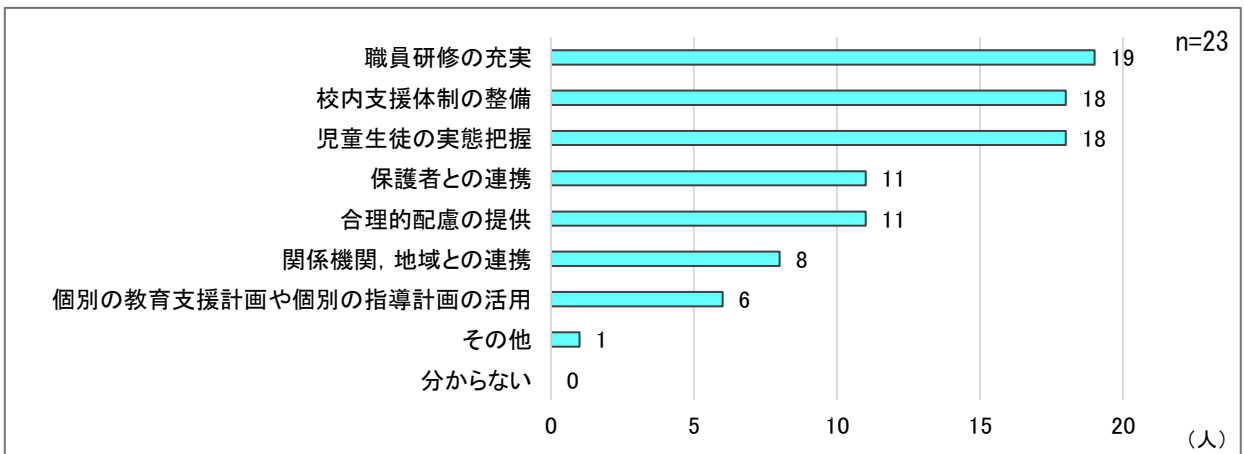


エ 合理的配慮についてどの程度理解していますか。

【合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のみ】



オ 学校におけるインクルーシブ教育システムを構築するために、大切だと思うことはどのようなことですか。(複数回答可)



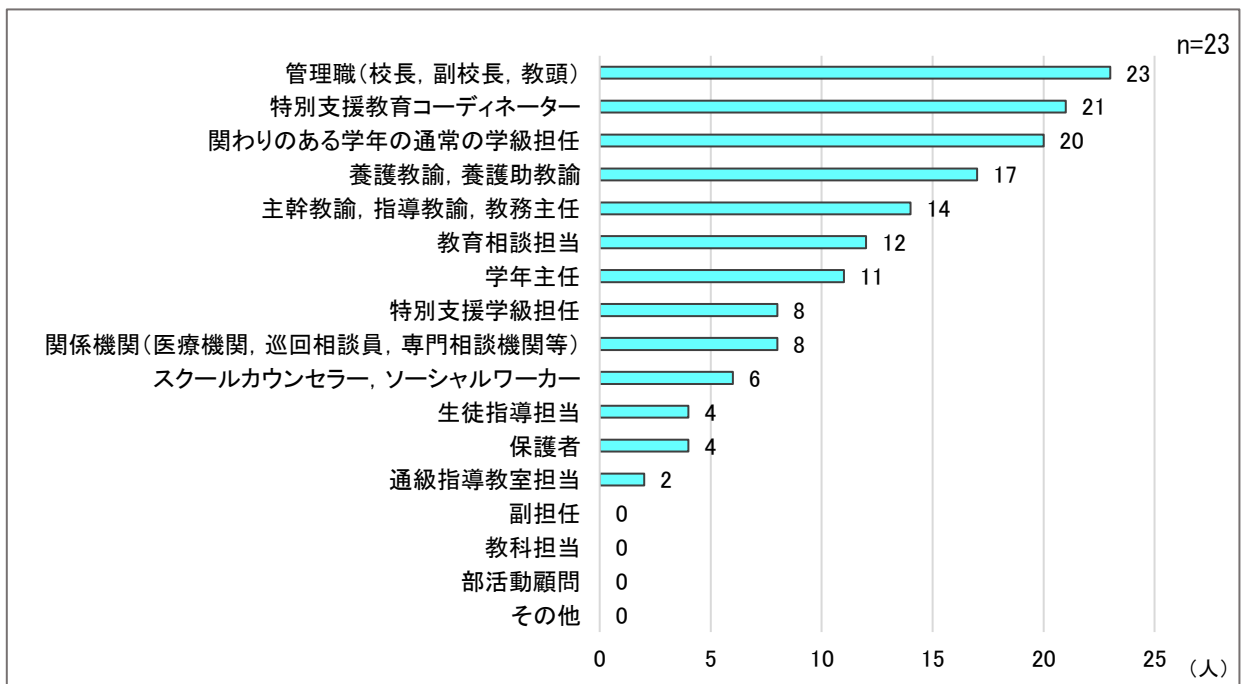
- ・インクルーシブ教育システムについて、87.0%が「聞いたことがある」と回答している。
- ・インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のうち、25.0%が「十分理解していない」と回答している。
- ・合理的配慮について、87.0%が「聞いたことがある」と回答している。

- ・合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のうち、25.0%が「十分理解していない」と回答している。
- ・インクルーシブ教育システムを構築するために大切だと思うことは、回答が多い順に「職員研修の充実」「校内支援体制の整備」「児童生徒の実態把握」である。
- ・A小学校では、合理的配慮について聞いたことがあると回答した人の割合は、平成28年度の実態調査における小学校全体の割合とほぼ同じである。一方、聞いたことがあると回答した人のうち、合理的配慮について「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答した人の割合は、先の実態調査における小学校全体の割合よりも低い。

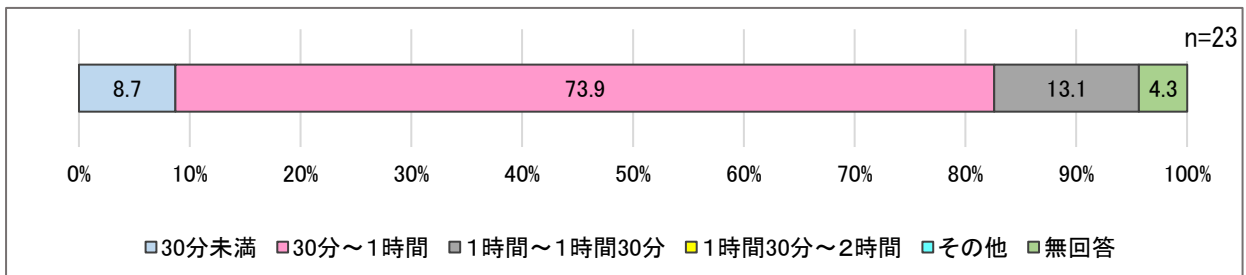
(3) 「校内及び校外における連携」について

支援会議（ケース会議）

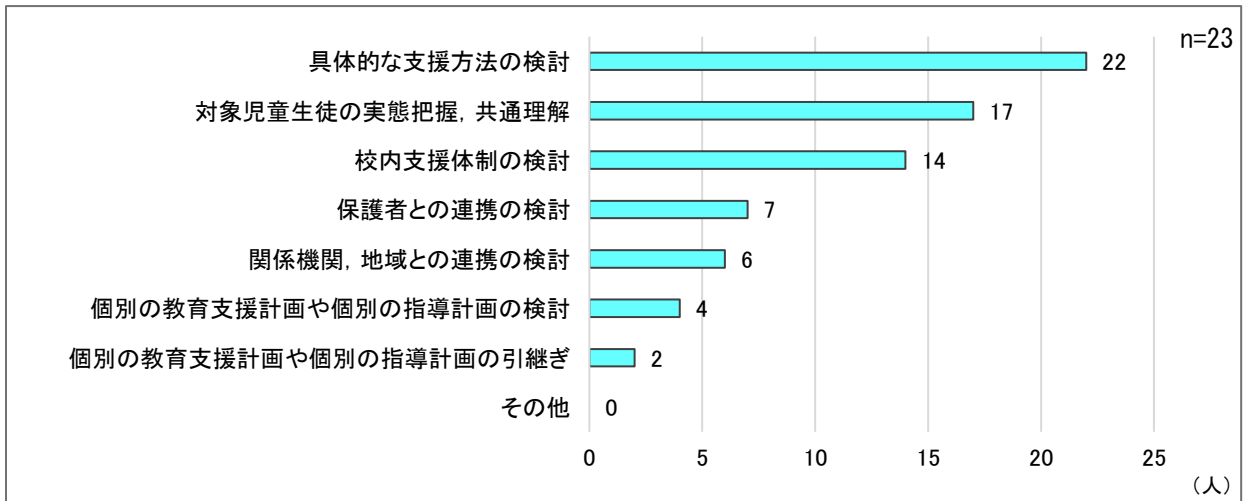
ア 貴校における支援会議（ケース会議）には、対象である児童生徒の担任の他に誰が参加することが適当だと思いますか。（複数回答可）



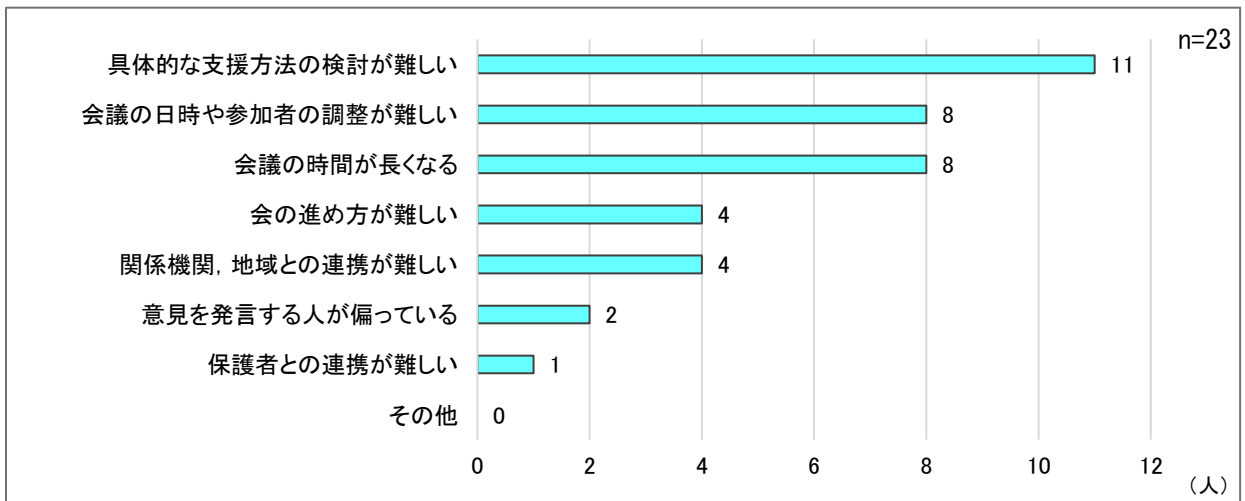
イ 貴校における支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、どのくらいが適当だと思いますか。



ウ 支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、どのようなことですか。（複数回答可）



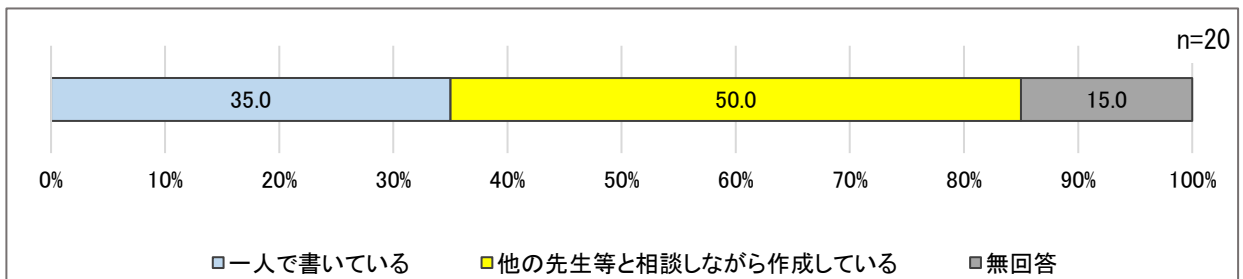
エ 支援会議（ケース会議）を行う際の貴校における課題として、どのようなことが挙げられますか。（複数回答可）



個別の教育支援計画や個別の指導計画

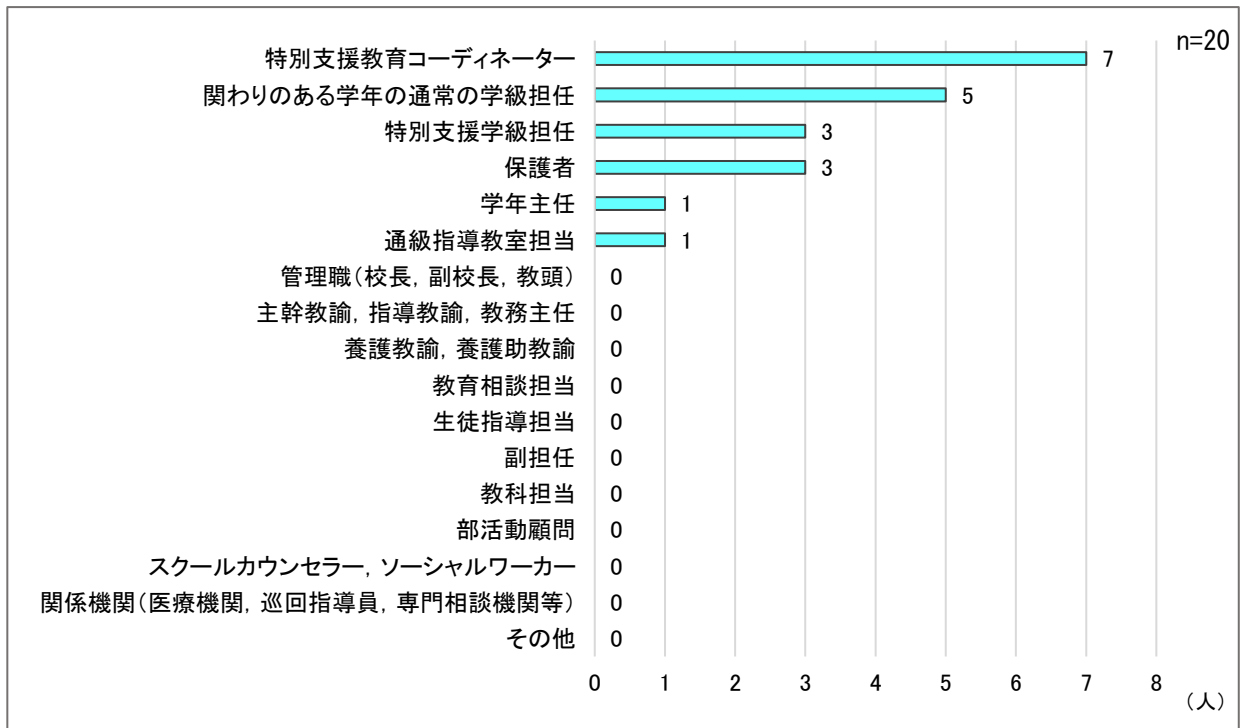
ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、どのようにして作成されていますか。

【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】

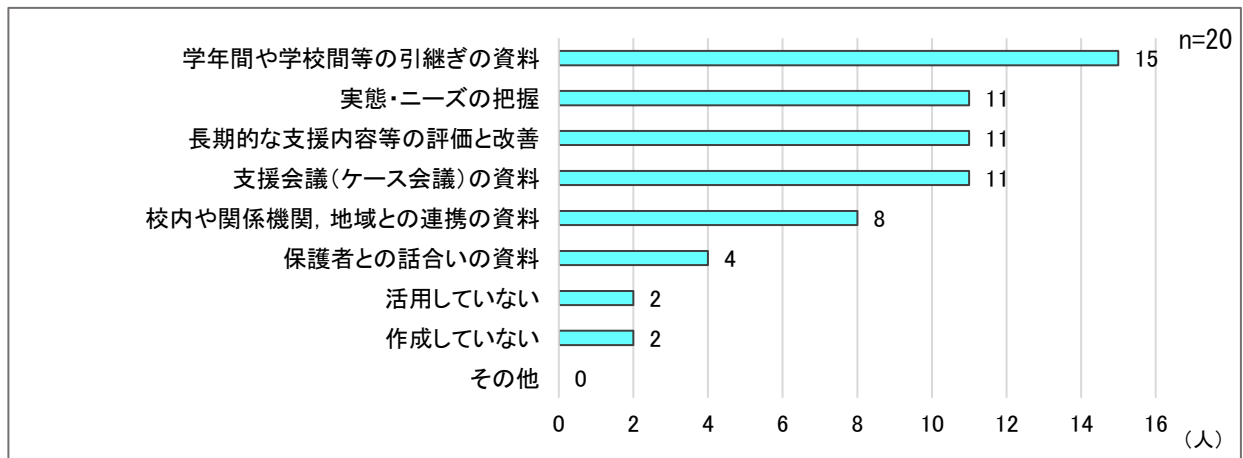


イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、誰と相談して作成されていますか。(複数回答可)

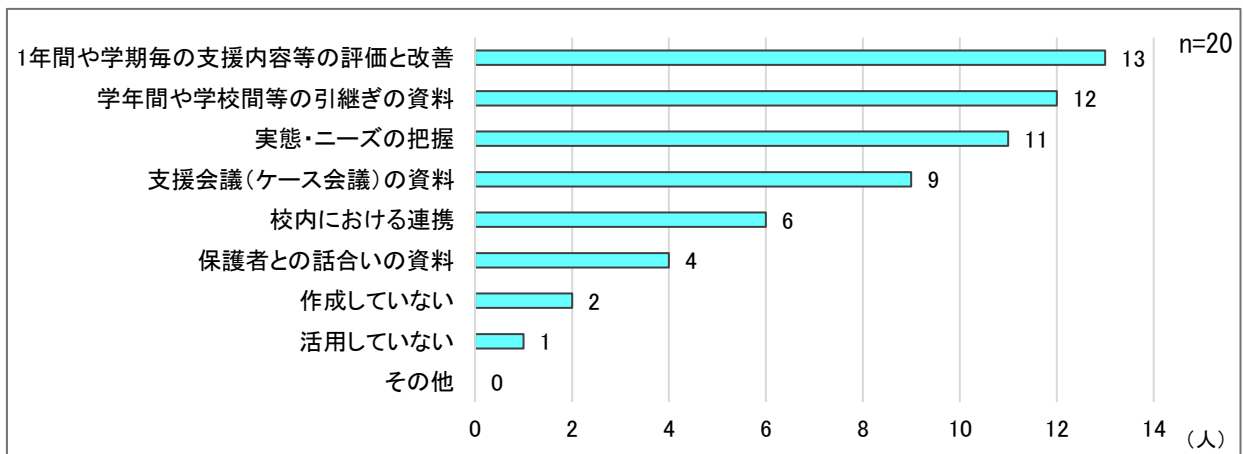
【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】



ウ 作成している個別の教育支援計画はどのように活用されていますか。(複数回答可)



エ 作成している個別の指導計画はどのように活用されていますか。(複数回答可)

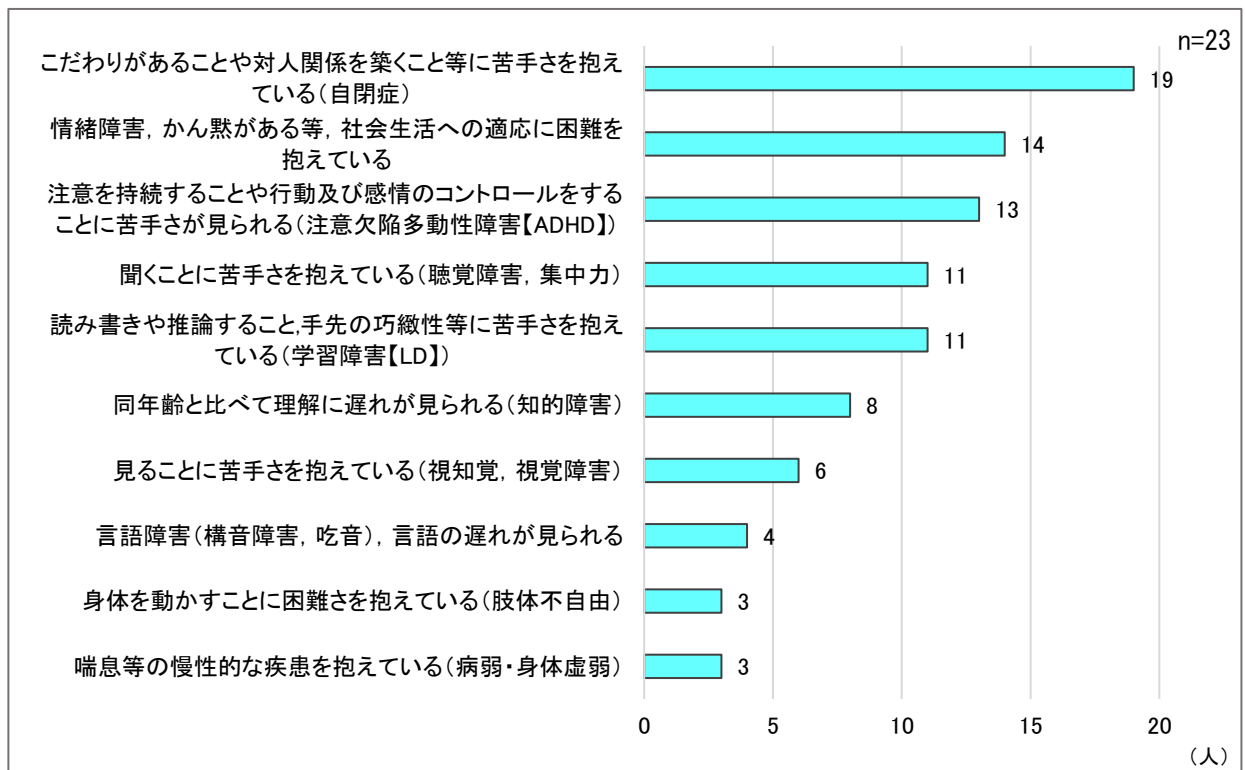


- ・支援会議（ケース会議）には、「管理職」「特別支援教育コーディネーター」「関わりのある学年の通常の学級担任」等が参加することが適当であるという回答が多い。
- ・支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、73.9%が「30分～1時間」で行うことが適当であると回答している。
- ・支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、「具体的な支援方法の検討」「対象児童の実態把握、共通理解」という回答が多い。
- ・支援会議（ケース会議）を行う際の課題は、「具体的な支援方法の検討が難しい」「会議の日時や参加者の調整が難しい」という回答が多い。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、50.0%が「他の先生等と相談しながら作成している」と回答している。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、「特別支援教育コーディネーター」や「関わりのある学年の通常の学級担任」と相談しながら作成している教職員が多い。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画共に、「学年間や学校間の引継ぎの資料」「実態・ニーズの把握」に活用しているという回答が多い。個別の指導計画については、「1年間や学期ごとの支援内容等の評価と改善」のために活用しているという回答もある。また、両計画について「活用していない」という回答もある。
- ・自由記述欄には、「特別支援学級に在籍している児童が、交流学級で過ごすときの具体的な支援について話し合いたい」「通常の学級に在籍している配慮を要する児童への支援の仕方について、共通理解を図りたい」という意見がある。

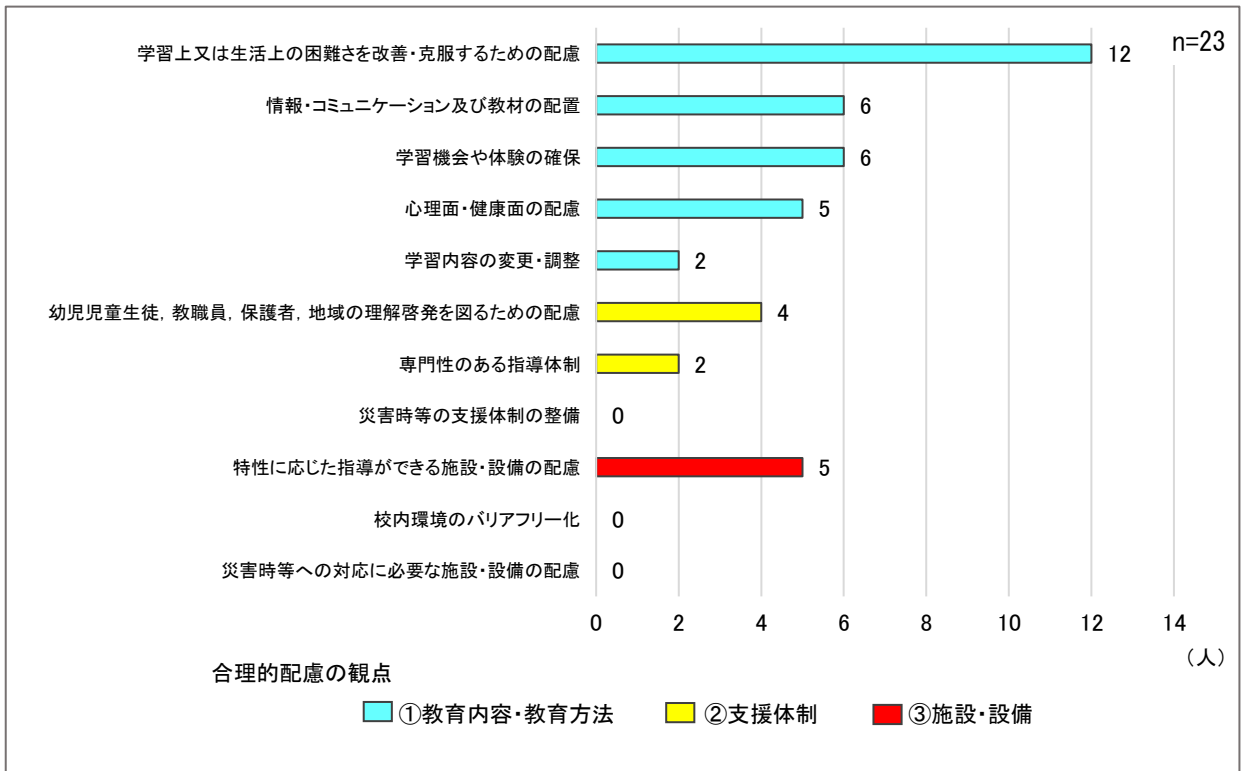
(4) 「具体的な合理的配慮の提供の実際」について

ア 学校における合理的配慮について、どのような状態の児童生徒に対して知りたいですか。

(複数回答可)



イ 合理的配慮について、どのようなことを知りたいですか。(複数回答可)



- ・「こだわりがあることや対人関係を築くこと等に苦手さを抱えている（自閉症）」「情緒障害、かん黙がある等、社会生活への適応に困難を抱えている」等の児童に対する合理的配慮について知りたいという回答が多い。
- ・合理的配慮について知りたい内容では、「①教育内容・教育方法」の観点について知りたいという回答が多く、「学習上又は生活上の困難さを改善・克服するための配慮」の回答が最も多い。
- ・自由記述欄には、「板書をノートに写すことが苦手な児童」「学習に対して集中することが苦手な児童」「文章の読みが苦手な児童」等についての手立てを知りたいという意見がある。

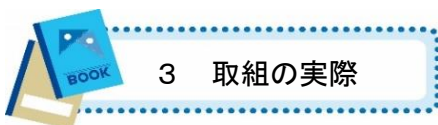
(5) A小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題

実態調査の結果から、A小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題を以下の3つと捉えた。

ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発

イ 通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童への学習面における具体的な合理的配慮の提供

ウ 定期的な支援会議を通じた校内支援体制づくり



3 取組の実際

(1) インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修の実際

時期	取組の内容	関連資料
6月上旬	実態調査の実施 ・「学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態	補足資料(4)-a

	調査」(5 補足資料 (4)-a) を用いてアンケートを実施した。	
6 月中旬	<p>実態調査の結果の分析及び第 1 回校内研修の内容検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果から、A 小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題を以下の 3 つと捉えた。 ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発 イ 通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童への学習面における具体的な合理的配慮の提供 ウ 定期的な支援会議を通じた校内支援体制づくり 	
7 月下旬	<p>第 1 回校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題のうち、「ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発」という課題を踏まえて、校内研修配布資料「インクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮について」(5 補足資料 (4)-b) を使用し、センター所員が校内研修で以下のような資料提供を行った。 <p>研修のテーマ「インクルーシブ教育システム構築について」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実践発表「学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査の集計結果について」 2 実践発表「インクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮について」 	<p>補足資料(4)-b 補足資料(4)-c</p>
8 月中旬	<p>第 2 回校内研修 (小学校・中学校合同)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題のうち、「ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発」と「イ 通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童への学習面における具体的な合理的配慮の提供」という課題を踏まえて、他校より講師を招き、以下のような校内研修を実施した。また、教職員の連携を深めるために、小学校と中学校が合同で研修を行った。 <p>研修のテーマ「授業のユニバーサルデザイン (UD) 化」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講義「合理的配慮について」 2 講義・演習「発達障害のある児童の理解と支援」 3 講義「アセスメントシートについて」 4 講義「教育のユニバーサルデザイン (UD) 化について」 	
10 月下旬	校内研修に関する事後アンケート (5 補足資料 (4)-d) の実施	補足資料(4)-d
11 月上旬	校内研修に関する事後アンケート結果の分析	
2 月上旬	今年度の校内研修の成果と課題についての情報交換	
3 月中旬	来年度の校内研修の計画	

(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用

A小学校では、まず前年度からの引継ぎ事項を確認した上で、実際に児童の生活の様子等を観察して実態を把握している。そして、本人・保護者の願いを踏まえ校内支援委員会を行い、特別支援教育コーディネーターや同学年の担任と相談して、特別支援学級担任や通常の学級担任が個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している。それらの計画を基に支援を実践し、教職員で実施する「児童支援会議※」や職員会議において校内での連携を図りながら、支援内容や方法の見直しを適宜行っている。年度末は、保護者との面談後、校内支援委員会において評価を行い、次年度につなげている。

※「児童支援会議」とは、A小学校において配慮を要する児童の学校での様子を確認したり、対応について全教職員で検討したりして、共通理解を図る会議のことであり、2か月に1回開催している。

月	個別の教育支援計画・個別の指導計画	校内外との連携
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの引継ぎ事項確認 ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成についての共通理解 ・実態把握（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援委員会 ・特別支援学級担任と本人・保護者の顔合わせ会 ・幼保小連絡協議会（1年生担任） ・職員連絡会（週1回） ・職員会議 ・児童支援会議 ・家庭訪問
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度末に作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の修正（長期目標及び1学期の目標の検討と計画） ・1学期の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週1回） ・職員会議
6月		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回巡回相談 ・職員連絡会（週1回） ・職員会議 ・児童支援会議
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期の目標の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週1回） ・職員会議 ・保護者との個人面談 ・第1回校内研修会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の見直し・修正（2学期の目標の検討と計画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回校内研修会（小・中合同） ・職員連絡会（週1回） ・職員会議
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握（随時） ・2学期の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週1回） ・職員会議
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週1回） ・職員会議 ・児童支援会議 ・第2回巡回相談

11 月		<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週 1 回） ・職員会議 ・児童支援会議
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 学期の目標の評価 ・ 個別の指導計画の見直し・修正 （3 学期の目標の検討と計画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週 1 回） ・保護者との個人面談 ・職員会議
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 学期の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週 1 回） ・職員会議 ・児童支援会議
2 月		<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週 1 回） ・職員会議
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 学期及び年間の目標の評価 ・ 個別の教育支援計画の評価 ・ 次年度の個別の教育支援計画及び個別の指導計画 作成 ・ 引継ぎ準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会（週 1 回） ・保護者との個人面談 ・校内支援委員会 ・中学校との移行支援会議（6 年生担 任）

※会議等の参加者

会議名	参加者
職員会議 職員連絡会 児童支援会議	全教職員
校内支援委員会	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任
巡回相談	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任、巡回相談員
幼保小連絡協議会	管理職、1 年生担任、町内幼稚園及び保育園関係者
移行支援会議	6 年生担任、養護教諭、中学校関係者

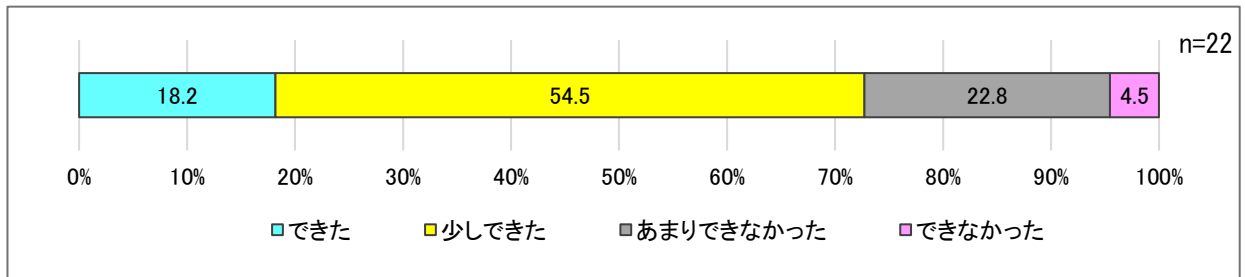


4 事後アンケートの結果から

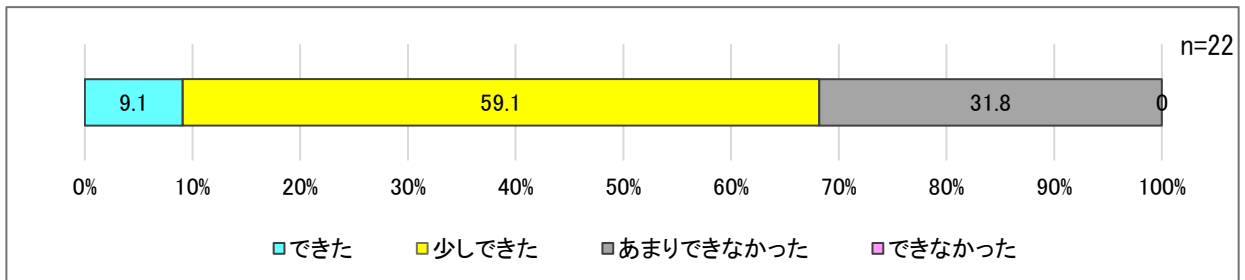
校内研修を通して得たことを基に、実際の教育現場でインクルーシブ教育システム構築に向けて取り組むことができたかどうかを調べるために、第 2 回校内研修終了から 3 か月後に事後アンケート調査（5 補足資料 (4)-d）を実施した。回答した教職員は 31 名中 22 名であった。

(1) 「インクルーシブ教育システムや合理的配慮」について

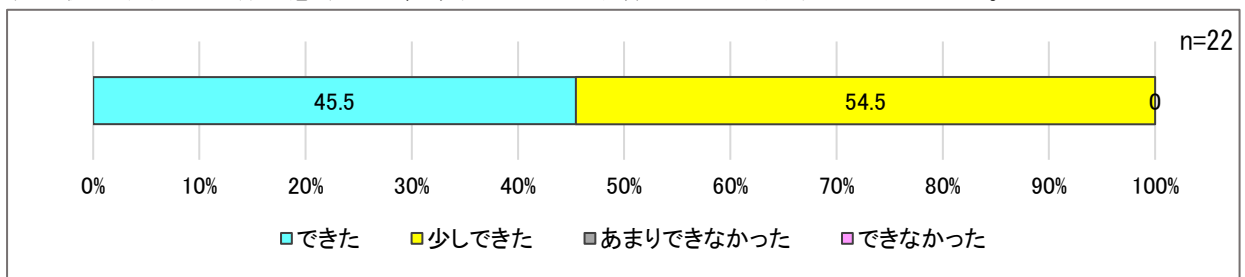
ア 校内研修後、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことができましたか。



イ 特別な支援が必要な児童に合理的配慮を提供することができましたか。

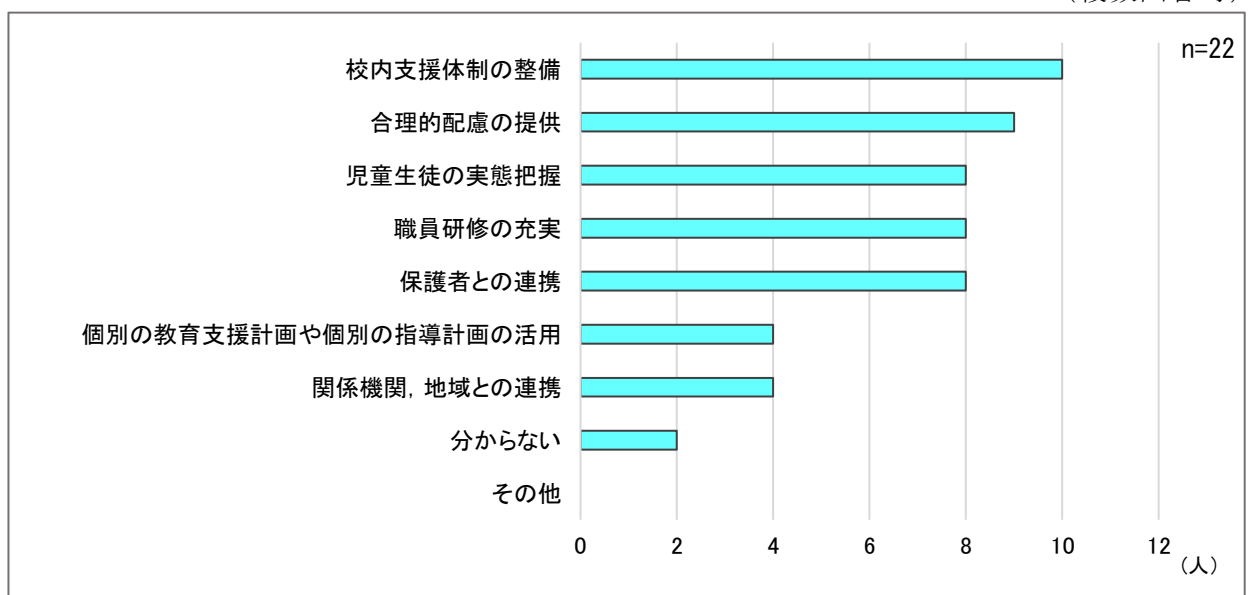


ウ 校内研修の内容を意識して、学級づくりや授業づくりを実践されましたか。



エ インクルーシブ教育システムを構築する上で、課題だと思ふことはどのようなことですか。

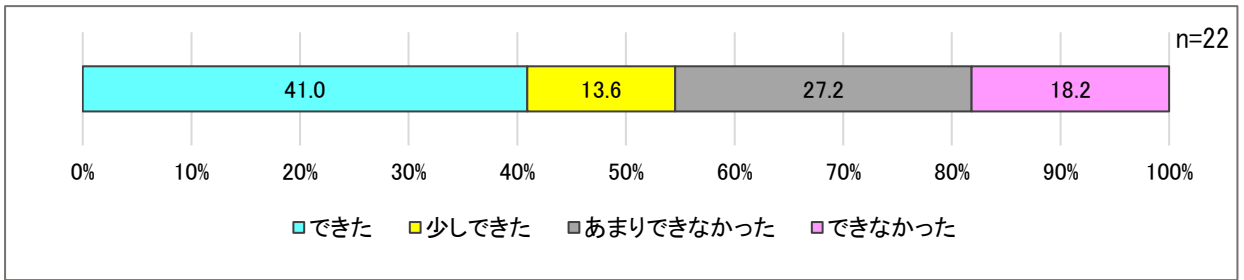
(複数回答可)



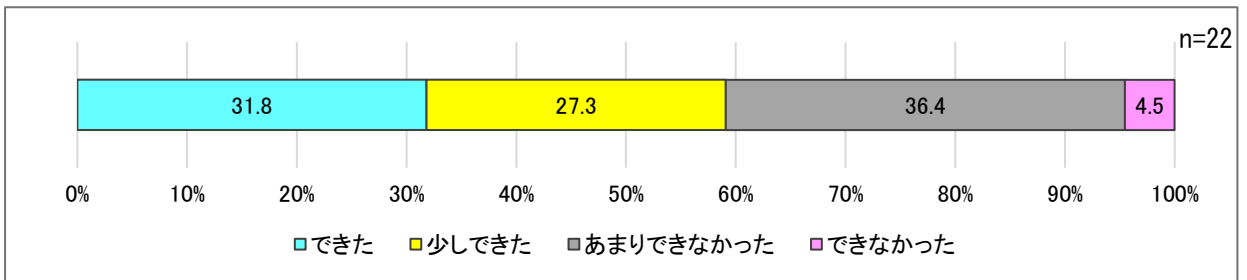
(2) 「校内及び校外における連携」について

支援会議（ケース会議）

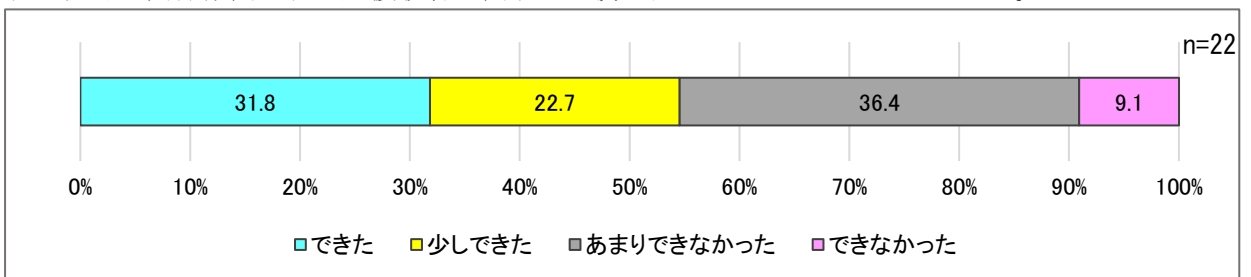
ア 特別支援教育に関する学年会や委員会等に主体的に参加することができましたか。



イ 校内で特別支援教育に関する連携を図ることができていましたか。



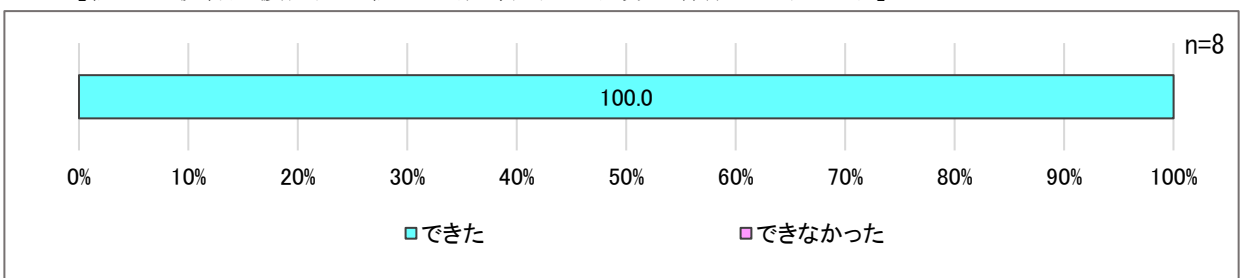
ウ 校外の関係機関と特別支援教育に関する連携を図ることができていましたか。



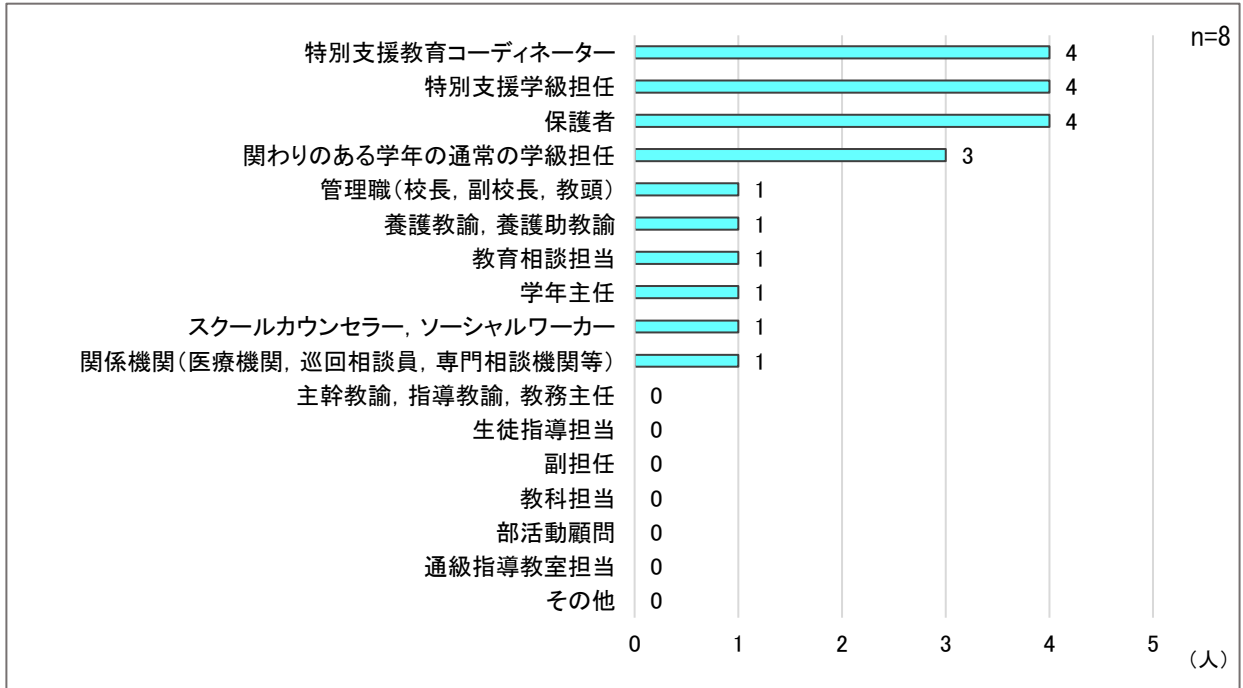
個別の教育支援計画や個別の指導計画

ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、相談して作成することができましたか。

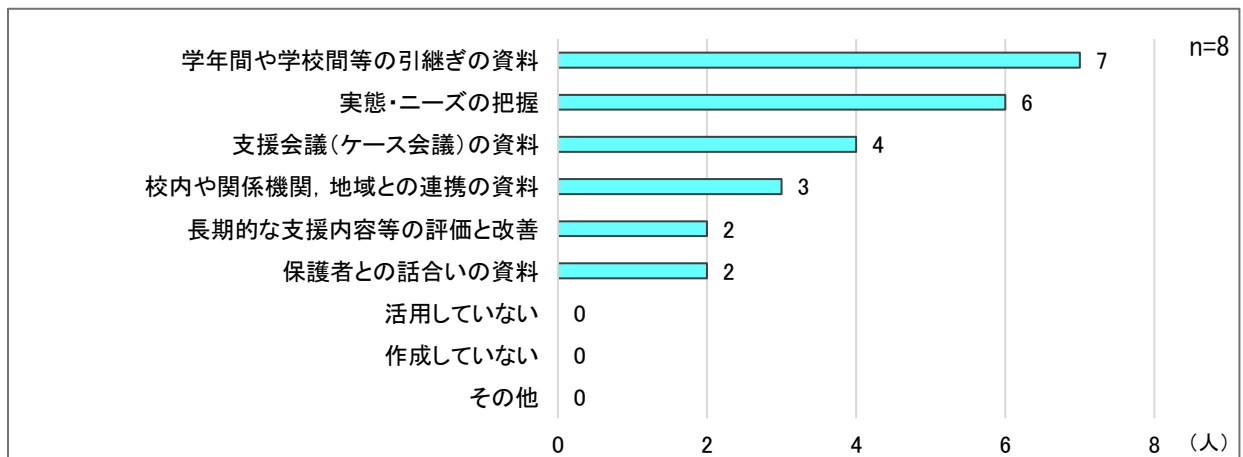
【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成した人のみ】



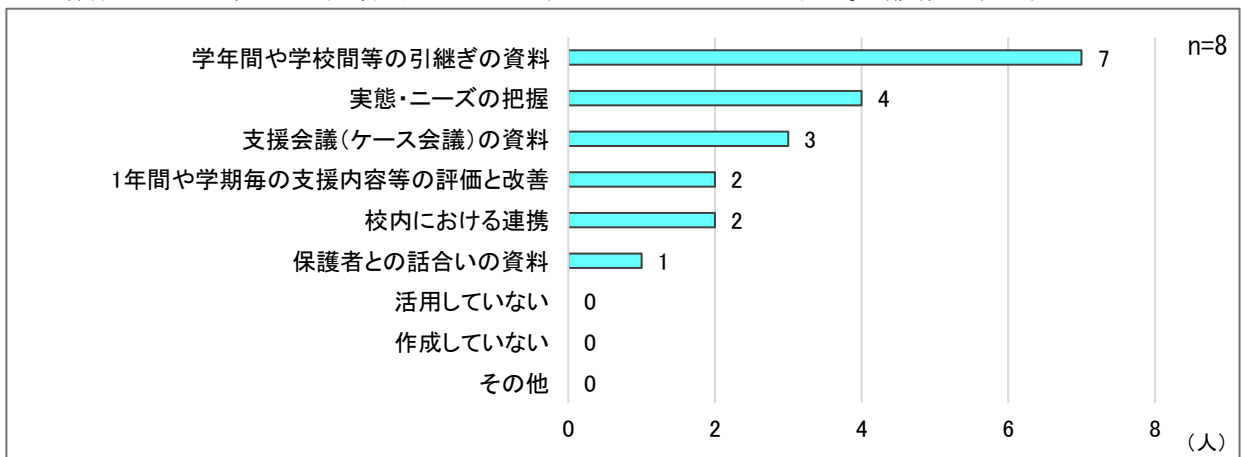
イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、誰と相談して作成されましたか。(複数回答可)

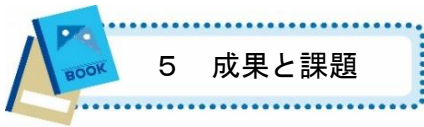


ウ 作成している個別の教育支援計画はどのように活用されていますか。(複数回答可)



エ 作成している個別の指導計画はどのように活用されていますか。(複数回答可)





5 成果と課題

(1) 成果

○インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発

学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査では、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について「よく理解している」と答えた教職員は0%であった。しかし、事後アンケート調査の結果では、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことは、18.2%が「できた」、54.5%が「少しできた」と回答した。特別な支援が必要な児童に合理的配慮を提供できたかでは、9.1%が「できた」、59.1%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。また、事後アンケート調査の自由記述欄には、インクルーシブ教育システムを意識した授業の取組や、特別な支援が必要な児童への合理的配慮の提供について具体的な内容が記述されていた。これらのことから、校内研修を通して得たことを基に、インクルーシブ教育システムや合理的配慮についての意識の向上や理解啓発を図ることができたと考えられる。

○通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童への学習面における具体的な合理的配慮の提供

学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査では、「学習上の困難さの改善・克服」について知りたいという回答があったため、第2回校内研修においてユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業について研修を行った。事後アンケート調査の結果では、校内研修の内容を意識して学級づくりを実践したかは、45.5%が「できた」、54.5%が「少しできた」と回答し、「あまりできなかった」「できなかった」は0%だった。事後アンケート調査の自由記述欄には、「前面掲示を避け、視覚刺激をできるだけ減らし、授業に集中できるようにした」「宿題の量を調整したり、内容を変更したりした」「行事の流れが分かる視覚資料を作成し、事前に児童と確認した」とあった。これらのことから、学習面や生活面において特別な配慮を必要とする児童への合理的配慮の提供について意識し、児童のニーズに応じて支援を実践することができるようになってきたと考える。

○定期的な支援会議を通じた校内支援体制づくり

学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査では、「こだわりがあることや対人関係を築くこと等に苦手さを抱えている（自閉症）」「情緒障害、かん黙がある等、社会生活への適応に困難を抱えている」等の児童に対する合理的配慮について知りたいという回答が多かったため、自閉症・情緒障害のある児童に対する具体的な支援方法を検討する時間を、児童支援会議の中に意図的に設定した。その結果、事後アンケート調査の自由記述欄には、「人間関係や学びやすさを考慮して座席を配置した」「交流学級での活動では活動の流れを示し、見通しをもつことができるようにした」等があった。また、特別支援学級担任や交流学級担任、支援員、養護教諭等で支援の在り方を話し合うなど、必要に応じて共通理解を図るようになった。これらのことから、児童のニーズに合った合理的配慮の提供につながったと考える。

また、学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査では、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を35.0%が「一人で書いている」と回答していたが、事後アンケート調査では、同計画を今年度作成した教職員全員が「誰かと相談して書いた」と回答した。さらに、同計画を作成する際に相談する対象が増えていた。これらのことから、特別な配慮を必要とする

児童に対する支援内容や方法について教職員間で検討し、連携しながら支援を進めていくという校内の支援体制が整ってきたと考える。

(2) 課題

事後アンケートでは、特別支援教育に関する学年会や委員会等に主体的に参加することは、27.2%が「あまりできなかった」、18.2%が「できなかった」と回答した。校内で特別支援教育に関する連携を図ることは、36.4%が「あまりできなかった」、4.5%が「できなかった」と回答した。また、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことは、22.8%が「あまりできなかった」、4.5%が「できなかった」と回答した。特別な支援が必要な児童に合理的配慮を提供することは、31.8%が「あまりできなかった」と回答した。

これらのことから、今後は教職員が主体的に取り組むことができる支援会議等の在り方を探っていく必要がある。また、インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修を継続したり、提供した合理的配慮に対する見直しを定期的に行ったりして、インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関する更なる理解啓発を図る必要があると考える。